

生体機能的補綴物製作システムの経験から顧みる総義歯学

最近の義歯を取り巻く現況から思うこと、そして(技工士学校ではあまり教育されていないであろう、と思っている)歯科技工士法第 20 条にある禁忌 4 事項(印象採得、咬合採得、試適、装着)を中心に義歯製作について症例報告も交えてお話しする。